

# 「研究活動面における社会との連携及び協力」評価報告書

(平成13年度着手 全学テーマ別評価)

岡崎国立共同研究機構

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）  
分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）  
分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「研究活動面における社会との連携及び協力」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている社会貢献活動のうち、社会一般を対象として連携及び協力を意図して行われている研究活動面での社会貢献について、全学的（全機関的）組織で行われている活動及び全学的（全機関的）な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（短期大学を除く 99 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 つの評価項目により実施した。

研究活動面における社会との連携及び協力の取組  
取組の実績と効果  
改善のための取組

#### 3 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構に提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月末に評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月末に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「研究活動面における社会との連携及び協力に関する考え方」及び「研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（「取組の実績と効果」の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価の対象とした取組や活動、評価に用いた観点、評価の内容及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学等において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

1 機関名：岡崎国立共同研究機構

2 所在地：愛知県岡崎市

3 学部・研究科・附置研究所等の構成

(研究所) 分子科学研究所, 基礎生物学研究所, 生理学研究所

(共通研究施設) 統合バイオサイエンスセンター, 計算科学研究センター, 動物実験センター, アイソトープ実験センター

4 教員総数

教員総数 203 名(平成 14 年 5 月 1 日現在)

5 特徴

岡崎国立共同研究機構(以下「機構」という。)は, 昭和 50 年に設立された分子科学研究所と, 昭和 52 年に設立された基礎生物学研究所及び生理学研究所から成る生物科学総合研究機構を合わせて, これらの研究所の独自性を保ちながら, 運営の一体化を図るため, 昭和 56 年 4 月 14 日, 国立学校設置法に基づいて設立されたもので, それぞれの研究所の目的とする研究を推進するとともに, 全国の国・公・私立大学等の研究者が共同で利用する文部科学省所轄の大学共同利用機関の一つである。

分子科学研究所は, 物質の基礎である分子及び分子集合体の構造とその機能を実験的及び理論的に究明するとともに, 分子科学の研究を推進するための中核として, 広く国内外の研究者の共同利用に供することを目的としている。

基礎生物学研究所は, 生命の営みの基本をなす重要な現象を取り上げて, それらを遺伝子・タンパク質等分子の働きとして解明することを目指した高度の基礎研究を行うとともに, 広く国内外の研究者の共同利用に供することを目的としている。

生理学研究所は, 人間がよりよい健康な生活をおくれるように医学の基本である“正常な人体の機能の仕組み”を解明するとともに, 生理学研究の中核として, 広く国内外の研究者の共同利用に供することを目的としている。

また, 機構共通研究施設として, 統合バイオサイエンスセンター, 計算科学研究センター, 動物実験センター, アイソトープ実験センターがある。

また, 昭和 63 年 10 月 1 日, 総合研究大学院大学の創設に伴い, 本機構のそれぞれの研究所には同大学の専攻が置かれている。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関するとりえ方

大学等から提出された自己評価書から転載

1 「研究連携」に関するとりえ方

機構は, 学術研究の発展に資するため, 分子科学, 基礎生物学, 生理学の各分野における共同研究の中心として, また, 国際的な研究交流の我が国の拠点として活動することを第一の使命としている。また, 総合研究大学院大学や特別共同利用研究員制度などの仕組みを通じて, 次世代を担う研究者養成を行い, これらを通じて広い意味での社会貢献を行ってきている。

このため, 機構の各研究所の活動における, 産学協力などの直接的な意味での社会連携及び協力についての位置付けは, 本来の使命からしてやや低いものとならざるを得ない性格を持っている。また, 基礎研究を行う研究所としての性格から, 例えば民間企業等との研究面での連携及び協力は, 応用研究を行う大学の工学部などに比べれば強いとは言い難い。

基礎研究の成果は人類共通の知的財産として蓄積され, やがて応用研究, 開発研究へと繋がることとなり, 広い意味で機構の各研究所は社会貢献を行っているといえる。

しかしながら, 現在のナノテクノロジーやバイオテクノロジーの進展に代表されるように, 基礎研究と応用研究との距離が狭まり, 基礎研究の成果がそのまま生産や医療などの技術革新に結びつく可能性も出てきており, 民間企業等との研究面での連携及び協力など, 狭い意味での社会貢献の意義も高まりつつある。

このため, 機構の研究者の多くは, 本来の使命である学術研究活動を精力的に行うと共に, その成果を多様な形で積極的に発信することで研究活動における社会との連携を果たそうと努力している。さらにこれに加えて, 直接的, 間接的に, 特許の取得, 民間企業との研究協力などを通して, 基礎研究の研究成果をより広い応用研究, 開発研究へと発展・活用させて社会に還元する努力を行っている。

2 取組や活動の現状

「社会と連携及び協力するための取組」

2.1 情報公開

ア. ホームページ

機構及び各研究所とも, それぞれ和文及び英文のホームページを運用して, 概要, 組織構成, 研究内容, 研究成果などの情報を公開し, 広く研究者, 技術者及び一般

市民の利用に供している。また、研究者情報検索システムを作成し、機構のホームページから検索システムに入ることができるとしている。

イ．印刷物

岡崎国立共同研究機構概要、各研究所要覧等の発行の他、広報誌「OKAZAKI」を年4回発行し、関係機関の他、地元自治体、地域住民に配付している。

ウ．研究成果の報道発表

NATURE、SCIENCEなど著名な学術雑誌に論文が掲載される場合を中心に、地元の岡崎市政記者会に対する資料提供、記者会見等を行っている。

2.2 人材育成

ア．トレーニングコース

基礎生物学研究所におけるバイオサイエンストレーニングコース、生理学研究所における生理科学実験技術トレーニングコースにより、大学院学生などの若手研究者を対象に1週間にわたり実験技術を指導しており、これらに民間企業等の研究者も受け入れている。

イ．技術研究会

大学等の技術職員の資質向上を目的として実施している基礎生物学研究所の生物学技術研究会、生理学研究所の生理学技術研究会(平成12,13年度は合同開催)に、民間企業等の技術者も受け入れている。

ウ．講演会

岡崎南口タリークラブとの交流事業として、市内の小中学校理科教員に対して最新の研究状況を講演する国研セミナーを実施している。

エ．受託研究員の受入れ

国の受託研究員制度により、毎年度数名の受託研究員を民間企業等から受け入れている。

2.3 共同研究等

ア．民間等との共同研究の受入れ

国の民間等との共同研究制度により、各研究所とも毎年度数件、民間企業等との共同研究を受け入れている。

イ．受託研究の受入れ

国の受託研究制度により、各研究所とも毎年度10件前後の受託研究を民間企業等から受け入れている(日本学術振興会未来開拓推進事業、科学技術振興事業団戦略的基礎研究推進事業などの出資金事業を除く)。

ウ．研究を目的とした奨学寄附金の受入れ

国の奨学寄附金制度により、各研究所とも毎年度10~20件前後の奨学寄附金を民間企業等から受け入れている。

「研究成果の活用に関する取組」

2.4 研究成果の活用

ア．データベース等の研究成果の提供

計算科学研究センターにおいて、量子化学文献データベース(QCLDB)を作成・公開、また力の定数に関する文献データベース(FCDB)を作成・公開している。

イ．講演会

分子科学の成果を一般に分かりやすく還元することを目的として分子科学研究所が財団法人豊田理化学研究所と共催で分子科学フォーラムを主催している。生理学研究所は岡崎市医師会の会員を対象に生理学の最新知見を解説する岡崎市医師会講演会を実施している。

2.5 学術共同体への協力

ア．学協会等の活動への協力

各研究所の複数の研究者が学協会等の役員・委員を務めている。

イ．国内外における研究集会への協力(大学等以外)

各研究所の複数の研究者が、民間企業の主催する講演会の講師を務め、また、国内外の学術研究集会の組織委員等を務めている。

2.6 学術行政への協力

ア．各種審議会・委員会への参加

各研究所の複数の研究者が文部科学省等の省庁、日本学術振興会等の学術振興団体の各種委員会の委員を務めている。

2.7 産業界への研究成果の活用

ア．産業界への技術移転

少数であるが民間企業への技術移転の取り組みを行っている。

イ．技術相談

各研究所の数名の研究者が年間数件民間企業等から技術相談を受けている。

ウ．特許申請

各研究所の国内及び国外の特許申請は年々増加しつつある。

## 研究活動面における社会との連携及び協力に関する目的及び目標

大学等から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

研究連携の目的を設定するに当たっての内的な視点としては、「 1 「研究連携」に関する考え方」で述べたとおり、機構の各研究所は分子科学，基礎生物学，生理学という，物理及び化学，生物学，医学の基礎分野を対象として扱っており，これらの分野における大学等の学術の共同研究の中心として活動することが第一の使命であることが挙げられる。このため，機構の各研究所の学術研究活動の成果が直ちに民間企業等の応用・開発研究につながることは少ないといえる。

また，外的な視点として，機構の各研究所に対して社会的に要請されるのは基礎分野における学術研究の成果を挙げることであり，基礎研究を行うための人材を育成することである。また 地域社会から求められることも，世界的な研究成果を挙げることにより「岡崎」そして「日本」の名を世界にとどろかせてほしいということであり，また，地域社会の小中学校の理科教育への協力である。従って，例えば地場産業の育成への協力といった期待は高くないものと考えられる。

これらの視点及び「 1 「研究連携」に関する考え方」に述べた点を考慮して，以下のような目的を設定する。

- ( 1 ) 機構の各研究所で行われる学術研究活動の内容及び成果等を社会に対してわかりやすく発信する。
- ( 2 ) 大学等以外の研究者，技術者，地域社会に対して人材育成面での指導援助，協力をを行う。
- ( 3 ) 出来る限りの範囲において，共同研究，受託研究などを通じた民間企業等との連携協力をを行い，技術相談，技術移転の要望に応じる。
- ( 4 ) 学協会の活動，学術行政への協力をを行う。

### 2 目標

「 1 . 目的」で設定した 4 項目の目的に対して，それぞれ以下のように目標を設定する。

#### ( 1 ) について

研究活動の内容及び成果に関してホームページを整備する。

ホームページ上で公開する研究者情報を整備する。

概要，要覧，パンフレット等を作成・配付する。

広報誌を発行し，最新の研究内容・成果の周知を図る。

最新の研究成果の報道発表を行い，新聞等への掲載を図る。

分子科学フォーラム，岡崎市医師会講演会などの講演会の充実を図る。

データベースの作成・提供を行い，研究成果の社会への還元を図る。

#### ( 2 ) について

バイオサイエンストレーニングコース，生理科学技術実験トレーニングコースへの民間企業等の研究者の受入を図る。

生物学技術研究会，生理学技術研究会への民間企業等の技術者の受入を図る。

国研セミナーの内容の充実を図る。

受託研究員の受入及び研究内容の充実を図る。

#### ( 3 ) について

民間等との共同研究，受託研究の受入及び研究内容の充実を図る。

奨学寄附金の受入及び研究内容の充実を図る。

民間企業等からの技術相談，技術移転への対応の充実を図る。

#### ( 4 ) について

ホームページ上で公開する研究者情報の充実を図る。

兼業手続きを簡素化，迅速化する。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

社会と連携及び協力を推進するための体制として、事業計画、管理運営、共同研究計画などの審議、決定を行う評議員会、運営協議員会が機構と3研究所に設置されている。各研究所の受託研究、民間等との共同研究など社会との連携に対する取組は、各研究所に設置された外部の研究者で構成された運営協議員会に諮ったうえで決議される体制となっており相応である。

2 つ以上の研究所にまたがる社会との連携に関することや事業などは岡崎研究所長会議で対応している。会議のメンバーは、岡崎市幹部と行政懇談会を毎年定期的に行い、交流等について情報交換をしており相応である。

学術共同体、学術行政等との連絡等を行うために分子科学研究所に学会等連絡会議を設置している。機構としては、学協会から選ばれた外部委員を含む岡崎国立共同研究機構運営協議員会で審議しており相応である。

広報活動体制を強化するため、庶務課に文書広報係を新設し、報道発表対応、要覧や広報誌の作成、ホームページ（HP）の更新などの業務を行っている。また、HPの迅速な更新等に対応するため、専門的知識を有するスタッフを配置しており相応である。

研究成果などの広報・普及のための取組として、一般に紹介するための概要や広報誌を、編集のための会議で、よりわかりやすい内容とするための工夫をしており、相応である。

人材育成のための取組や体制として、基礎生物学研究所で「バイオサイエンストレーニングコース」を昭和61年から実施しており、生理学研究所は「生理科学実験技術トレーニングコース」を平成2年から実施している。最先端の実験技術指導、講演等を受けることにより、大学や民間企業等の研究者、将来の研究者となる学生など幅広い人材育成につながり優れている。

各研究所の技術課は、技術支援として、新たに開発された技術や装置などの情報提供の場として企業の技術者等を含めた「技術研究会」を実施している。また、平成11年度からは、高い技術力を有する民間からの情報及び技術を吸収するため、3技術課で機構長招聘による合同セミナーを開催し、国公私立大学、試験研究機関、民間

企業等から講師を招聘しており優れている。

国研セミナーを市内の小・中学校の理科教員などを対象として、3研究所が毎年開催している。これらへの講師の派遣等につき、機構長、全研究所長及び管理局長による所長会議で検討しており相応である。

分子科学、基礎生物学、生理学の分野における中核的拠点としての資源（知識、設備、施設）を生かした取組として、受託研究、民間等との共同研究による研究者の受入れという形で有効活用を進めており、人材育成や民間企業等において応用研究へ寄与するものであり相応である。

研究成果活用の体制、方策として、研究者情報を新たに機構全体で一元的に作成することで、さまざまな検索と、統一された事項の情報を得ることができるようになっている。また、量子化学文献データベース（QCLDB）等のデータベースやソフトウェアをWeb上などで公開しており、特にQCLDBについては、化学情報協会を通じて世界中に配布しており優れている。

機構、研究所の主催による講演会等を積極的に開催し、広報誌、ホームページ等を通じて広く一般にも開催告知をしており相応である。

個々の研究者の研究内容、研究成果などの情報をデータベース化し公表しており、研究成果の活用のために、研究成果報告書を刊行しているが、配布などは各研究所が独自に行っており相応である。

産業界への成果活用として、機構の研究所は基礎研究を行う組織であり、研究成果そのものが直接産業応用に結びつくことは多いとは言えない。産業界への技術移転、技術相談については、専門的な組織体制は整備されておらず、研究者レベルで産業界からの要請があれば対応しており相応である。

#### ■ 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

優れた研究者・技術者育成のために、トレーニングコースや技術研究会を設けていることは、技術の普及の点からも特色ある取組であり、特に優れている。

## 2. 取組の実績と効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

平成 14 年 1 月に、研究者の研究内容や研究成果などの情報提供をするため研究者データベースの公開を始めている。アクセス件数は増えつつあり相応である。

平成 12 年 10 月から、広報誌「OKAZAKI」を年 4 回発行して、大学、研究機関のほか市町村等に 1,700 部程度配布している。これにより、一般市民の機構に対する認知度、関心が向上しており相応である。

研究成果を平成 9 年度 4 件、平成 10 年度 8 件、平成 11 年度 12 件、平成 12 年度 30 件、平成 13 年度 21 件新聞等マスコミで発表している。報道発表資料をできるだけわかりやすく作成するようにしており相応である。

人材育成の実績として、トレーニングコースの受講者は、基礎生物学研究所バイオサイエンストレーニングコースについては、平成 9 年度 10 人から平成 13 年度 14 人まで蛇行的に推移しており、生理科学実験技術トレーニングコースについては、平成 9 年度 74 人から平成 13 年度 165 人まで年々増加しており優れている。

各研究所の技術課では研究会を通じて新たに開発した計測機器などの技術情報を積極的に提供、収集しているが、目標に掲げる「研究会への民間企業等の技術者の受入れ」に照らして、技術者の受入れは国立大学等からが大半を占めているのに対し、民間企業等からは数名程度であり問題がある。

岡崎市民大学には毎年講師を派遣しており、国研セミナーは 3 研究所が毎年各 1 回開催している。また、分子科学研究所が、分子科学フォーラムを年約 6 回開催している。さらに生理学研究所が、毎年岡崎市医師会講演会に講師を派遣しており相応である。

民間等との共同研究は、平成 9 年度 3 件(6,680 千円)から平成 13 年度 18 件(34,865 千円)まで受入件数、金額とも年々増加しており優れている。

受託研究は平成 9 年度から平成 12 年度まで年々受入件数、金額は増加し、平成 13 年度は減少に転じている。これらは研究成果という知的資産の創出として、特許出願という形で結びついており相応である。

研究を目的とした奨学寄附金は、民間企業からの研究助成が年間受入数の半数前後を占めている。受入件数も毎年同程度を維持しており相応である。

量子化学文献データベース(QCLDB)は化学情報協会から世界中に配布されているとともに、毎年 1 年間分

のデータを、ELSEVIER 社から出版している。また、計算科学研究センターのサービスとして、オンライン利用及び WWW 版 QCLDB を公開するようにしており、WWW 版は年間 3,500 回～4,700 回程度のログインがある。力の定数に関する文献データベース(FCDB)は、現在、テスト版 WWW - FCDB を公開しており、260 回程度のアクセスがある。さらに、EXAFS 解析ソフトなどのソフトウェア等を Web 上などで公開し、広く利用できるようにしており、これらの実績は優れている。

多くの研究者が学協会の幹事や委員として運営や活動に積極的に参画しているほか、平成 9 年度から平成 13 年度まで 40 以上の国内外の研究集会等の招待講演者として参加し、座長や組織委員等として開催運営に携わることで、研究成果を社会に還元している。また、学協会、地方公共団体などによるシンポジウム、講演会などへの協力のほか、民間資金を活用したシンポジウムなどの開催を平成 9 年度から平成 13 年度まで 6 回程度実施しており相応である。

さまざまな審議会や委員会に多くの研究者が委員として参画、政府関係だけではなく県の科学技術会議委員等として国、地域を含めた学術の振興という社会貢献に寄与しており相応である。

基礎研究を主体とする研究所だが、応用可能な技術や装置の開発もいくつかあり、産業界に技術移転という形で、直接的に研究成果が還元され、開発された触媒が試薬メーカーにより市販に至った例もある。しかし、現状では研究者レベルで対応しており、有効活用のためには組織的に対応する体制整備を行うなどの改善の余地もある。技術相談についても、研究者レベルで対応しており、中核的に行う組織体制がないため、詳細な状況把握ができないなど改善の余地もあり、これらの点で問題がある。

特許の申請は、昭和 53 年度～平成 8 年度の 19 年間で 34 件であったが、平成 9 年度以降の 5 年間でこれを大きく上回り 44 件であり優れている。

### 実績や効果の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果はかなり挙がっているが、改善の必要がある。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。



---

### 3. 改善のための取組

---

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

取組状況や問題点を把握する体制や取組として、社会や学術団体との連携、学術情報体制、研究成果の公開に関することなどの点検評価は、各研究所に設けられている点検評価委員会で実施しており、機構としては3研究所共通の事項について点検及び評価を行うための点検評価連絡調整委員会も設置しており相応である。

一般公開は毎年3研究所が持ち回りで行っているが、毎回アンケートを実施し、結果を次の回の一般公開にも反映させるようにしている。また、毎年実施される、バイオサイエンストレーニングコース(基礎生物学研究所)、生理科学技術トレーニングコース(生理学研究所)は、コース終了後のアンケートを実施しており、以後の実施に意見や要望を取り入れつつコース設定などを行っている。両コースとも既に10年以上継続しており、アンケートの活用など毎回内容を見直しており相応である。

学外者の意見を把握する取組として、各研究所では毎年度に、外国人研究者を含む外部委員により、社会との連携、学術団体との連携、学術情報体制、研究成果等の公開などを含め、外部評価を行っている。これを点検評価報告書として年度末に取りまとめ、改善のための参考としており相応である。

#### || 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から特に重要な点を、特に優れた点、特色ある取組、改善を要する点、問題点として記述することとしていたが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 研究活動面における社会との連携及び協力の取組

岡崎国立共同研究機構においては「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する取組や活動として、研究者情報の公開、トレーニングコース、技術研究会、民間企業等との共同研究、受託研究、奨学寄附金の受入れ、データベース等の研究成果の提供、学術共同体への協力、学術行政への協力、企業等からの技術相談、産業界への技術移転などが行われている。

評価は、社会との連携・協力を推進するための体制、研究成果などの広報・普及のための取組、人材育成のための体制、研究機関の資源（知識、設備、施設）を生かした取組、研究成果活用の体制・方策、産業界への成果活用の各観点に基づいて、取組や活動及びそれを実施するための体制が、目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、取組は目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、優れた研究者・技術者育成のために、トレーニングコースや技術研究会を設けていることは、技術の普及の点からも特色ある取組であり、特に優れた点として取り上げている。

### 2. 取組の実績と効果

評価は、情報公開の実績、人材育成の実績、共同研究等の実績、データベースの提供実績、学術共同体への協力の実績、学術行政への協力の実績、産業界への研究成果・技術の移転の実績の各観点に基づいて、当該機関での取組や活動の成果から判断して、目的及び目標において意図する実績や効果がどの程度挙げたかについて行った。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかなり挙げられているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

### 3. 改善のための取組

評価は、取組状況や問題点を把握する体制や取組、行事への参加者の意見の反映、学外者の意見等を把握する

取組の各観点に基づいて「研究活動面における社会との連携及び協力」に関する改善のための取組が適切に実施され、有効に改善に結びついているかについて行った。

この結果を総合的に判断すると、改善のための取組が目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 取組の実績と効果</p> <p>【評価結果】 各研究所の技術課では新たに開発した計測機器などの技術情報を研究会を通じて積極的に提供、収集しているが、<u>目標に掲げる民間企業等の受入れは、国立大学等の技術者がかなり参加しているのに対し、数名程度であり問題がある。</u></p> <p>【意見】 下記の理由欄でも述べるとおり、当該研究会のそもそもの趣旨が、他大学、研究所等の技術系職員の技術的交流にあったため、民間企業等からの参加者が他大学からの参加者と比較して、相対的に少なくなるのはやむを得ない面もある。しかしながら、周知方法の工夫等改善のための努力は行うべきであるという観点から、「参加者は、国立大学等の技術者が大半を占めており、民間企業等の技術者はまだまだ少ない。この点については、周知方法の工夫を行うなどの改善の余地がある。」といった評価が適切であると思われる。</p> <p>【理由】 分子科学研究所技術研究会については、施設系技官が他大学、研究所等の技官と技術的交流を行うことにより、技官相互の技術向上を図る目的で昭和50年度から開催しているものである。内容については、主として日常的業務で生じた諸問題や仕事の成果について、相互に意見交換を行うというものである。</p> <p>基礎生物学研究所技術研究会については、「生物学技術研究会」の名称で、大学（国立、公立及び私立）及び大学共同利用機関の理学・生物系、農学系、工学部生物系及び一部医学系の技術者を対象に開催しているものであり、日常業務に関連する生物学的な分野の技術的な問題の発表（公募）と、研究者による最先端の生物分野の特別講演を行っているところである。</p> <p>生理学研究所においては、「生理学会」の名称で、大学（国立、公立及び私立）の医学系、理学系及び工学系並びに大学共同利用機関の技術系職員（技官）を対象に、研究会参加者による医学、生物及び工学分野の技術発表（公募）と研究者による医学、生物及び工学分野の最先端技術の講演を行っている。（なお、平成11年度が</p>	<p>【対応】 左記の評価結果の記述を以下のとおり修正した。</p> <p>『各研究所の技術課では研究会を通じて新たに開発した計測機器などの技術情報を積極的に提供、収集しているが、目標に掲げる「研究会への民間企業等の技術者の受入れ」に照らして、技術者の受入れは国立大学等からが大半を占めているのに対し、民間企業等からは数名程度であり問題がある。』</p> <p>【理由】 観点ごとの判断は、目的及び目標に即して、これらで意図した実績や効果が「優れている」、「相応である」、「問題がある」により判断し、記載しているものである。</p> <p>評価結果は、「生物学技術研究会、生理学技術研究会への民間企業等の技術者の受入を図る。」という目標に照らして、技術者の受入れが国立大学等からが大半を占め、民間企業等からは数名程度であり、「問題がある」と判断した。</p> <p>なお、表現をより分かりやすいものに修正した。</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>ら、「生物学技術研究会」と「生理学技術研究会」は比較的分野が近いため合同開催としている。）</p> <p>本来技術課の業務は、大学共同利用機関組織運営規則（文部省令第12号）第70号に規定されているとおり研究所の研究活動における「技術に関する専門的業務を行う」ものであり、本来の業務を遂行した上で、広く、他大学等との技術交流により、さらなる取組を行っているものである。このような業務の枠を超えた取組は大学等にもほとんど例がなく、極めて優れた取組であると考ええる。</p> <p>このような各技術研究会の本来の趣旨を考慮すると、民間企業等の参加者が他大学等の参加者と比較して相対的に少ないのはやむを得ないが、門戸は常に広く開放しており、現在でも岡崎市の広報誌に案内を掲載する等、広く社会に呼びかけを行っている。今後、さらなる発展のため、民間企業等に対して周知方法の工夫を行っていく所存である。</p> <p>なお、上記技術研究会のほかに、平成11年度からは、3技術課で機構長招聘による合同セミナーを開催し、国私立大学、試験研究機関、民間企業等から講師を招聘する等新たな取組を開始しているところである。</p>	
<p>【評価項目】 取組の実績と効果</p> <p>【評価結果】 基礎研究を主体とする研究所だが、応用可能な技術や装置の開発もいくつかあり、産業界に技術移転という形で、直接的に研究成果が還元され、開発された触媒が試薬メーカーにより市販に至った例もある。しかし、現状では研究者レベルで対応しており、有効活用のためには組織的に対応する体制整備を行うなどの改善の余地もある。技術相談についても、研究者レベルで対応しており、中核的に行う組織体制がないため、<u>詳細な状況把握ができないなど、改善の余地もあり、これらの点で問題がある。</u></p> <p>【意見】 下記理由欄で述べるとおり、当機構の研究所の使命が学術研究にあることを考慮すれば、「技術相談についても、中核的に行う組織体制がないため、詳細な状況把握ができないなど改善の余地もあるが、研究者レベルでの対応によりできる限り応じている状況であり、相応である。」</p> <p>【理由】 当機構の研究所の使命は学術研究にあり、高度な基礎学術研究により、社会に貢献し連携している。学術活動の水準は、論文引用数に現れているように日本最高水準であり、この水準を維持しつつ、「民間等との共同研究」を行っており、多大な努力により優れた取組を行っていると考えられる。</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 観点ごとの判断は、目的及び目標に即して、これらで意図した実績や効果が「優れている」、「相応である」、「問題がある」により判断し、記載しているものである。</p> <p>評価結果は、目標の「民間企業等からの技術相談、技術移転への対応の充実にを図る。」に照らして、技術相談や技術移転に対応する組織的な体制が整備されておらず、詳細な状況把握ができないことから、「問題がある」と判断した。</p>

## 特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

機構は、分子科学、基礎生物学、生理学の3研究所からなる他に類を見ない大学共同利用機関である。

3つの研究所がそれぞれの分野における中核的拠点として学術研究を推進すると共に、3研究所が連携して新たな研究分野として統合バイオサイエンス研究の推進も行っている。

これは、「研究活動面における社会との連携及び協力」という観点においても、それぞれの研究所が関係する社会との連携・協力にとどまることなく、機構の研究所をとおして、新たな社会同士の連携・協力をも導くものである。

機構が、引き続き積極的に社会との連携及び協力を推進するうえで必要なものは、本来の使命である学術研究を高いポテンシャルを維持しつつ推進すること、そして、その研究成果をさまざまな取組により発信することである。

さらに、大学等以外の研究者、技術者、地域社会に対しての人材育成面での指導援助、協力である。今後、さらにトレーニングコース、民間等との共同研究や新たな取組を通じて充実させていく必要がある。

今後の課題としては、研究成果の活用を円滑に行うことである。基礎研究と応用研究の距離が狭まり、基礎研究の成果がそのまま生産や医療などの技術革新に結びつくことにより、これまで以上に技術移転、技術相談などの増加が予想されることから、研究活動に支障をきたすことのないように、円滑な移転支援、相談支援を組織的に行えるような体制を整備することである。